

## 国道45号設置の津波標識



## 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策計画の作成

### 1 対策計画とは

「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、事業者が津波からお客様、従業員等を守るために作成する計画。

### 2 対策計画の作成対象、定める事項等

#### (1) 対策計画の作成義務者

沿岸12市町村（宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町）において、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震により、30センチメートル以上浸水すると想定されている地区の事業者。（※事業者の概要等は、次ページのとおり）

### 3 対策計画に定める事項

対策計画には、次の（1）～（4）の項目を定める必要がある。

#### (1) 津波からの円滑な避難の確保に関する事項

#### (2) 後発地震への注意を促す情報が発信された際の防災対応に関する事項

#### (3) 防災訓練に関する事項

#### (4) 防災教育及び広報に関する事項

出典：岩手県ホームページ（一部加工）

※ 計画作成対象事業者

消防法に規定する消防計画又は予防規程を定めている事業者等

事業所の例（抜粋）

劇場、映画館、演芸場又は観覧場（30人）、公会堂又は集会場（30人）キャバレー、カフェー、ナイトクラブ類（30人）遊技場又はダンスホール（30人）

料理店類（30人）飲食店（30人）マーケット等物品販売業を営む店舗又は展示場（30人）旅館、ホテル又は宿泊所類（30人）

病院、診察所又は助産所（30人）

図書館、博物館、美術館類（50人）

神社、寺院、教会類（50人）

学校（小中高大学校、高専、特別支援学校、幼稚園等）

児童福祉施設（助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設及び児童家庭支援センター）老人福祉施設（老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、老人介護支援センター）有料老人ホーム（常時10人以上の入所）介護老人保健施設、障害福祉サービス事業（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業に限る。）の用に供する施設、障害者支援施設、地域活動支援センター

出典：岩手県ホームページ（一部加工）

## 「堺市津波率先避難等協力事業所」の募集

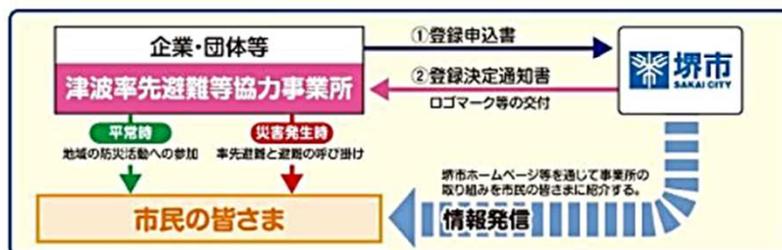
### 津波率先避難等協力事業所登録制度とは

津波警報等が発表された際、企業や団体等が自ら率先して速やかに避難行動をとりながら、地域住民に避難を呼び掛けることで、ひとりでも多くの市民に避難行動をとってもらう制度です。

### 制度創設の背景

東日本大震災における避難行動に関する調査から、実際に津波から避難した人のうち、約40%の人が『家族または近所の人、会社や同僚が避難しようと言った』、『近所の人で避難していた』ことがきっかけとなり、避難していたことがわかっています。また、「平日昼間」の津波避難対策には「近隣の事業所に協力を得る」ことが有効ではないか、といった市民の皆さまの意見を踏まえ、制度を創設しました。

### 登録の流れと制度のイメージ



### 登録事業所に協力していただく活動内容

- 津波警報等が発表された際、自ら率先して避難行動をとりながら避難目標まで周辺住民に避難の呼び掛けを行う。
- 本市や自治会、自主防災組織等が実施する防災訓練等への参加に努める。
- おおさか防災ネット（防災情報メールサービス）に登録し、迅速かつ正確な津波情報の収集に努める。

### 制度実施による効果

- 登録事業所の皆さまが速やかに避難行動をとりながら、避難を呼び掛けることで、市民の迅速で適切な避難行動を促すことにつながります。
- 地域の防災活動に参加することにより、地域防災力の向上につながります。
- 従業員の防災意識を醸成し、事業所の災害対応力の向上につながります。



ロゴマーク（青地）



ロゴマーク（赤地）



標高表示ステッカー

※ロゴマークのステッカーは青地と赤地の2種類から選択できます。

出典：堺市ホームページ（一部加工）

## 防災行政無線放送内容(抜粋)

放送内容	放送に係る基準	放送例文	反復回数
大津波警報発表	岩手県に大津波警報（東日本大震災クラス）が発表された場合 ※J-ALERT による自動放送	《消防サイレン》3秒吹鳴－2秒休み（3回反復） 大津波警報。大津波警報。東日本大震災クラスの津波がきます。ただちに高台に避難してください。	3回
	岩手県に大津波警報（上記以外）が発表された場合 ※J-ALERT による自動放送	《消防サイレン》3秒吹鳴－2秒休み（3回反復） 大津波警報。大津波警報。ただちに高台に避難してください。	3回
	岩手県に大津波警報が発表され、避難指示を発令する場合	緊急津波広報！（2回反復） 避難指示発令！○時○分に大津波警報が発表されました。沿岸の住民は直ちに高台に避難してください。沿岸消防分団は、避難誘導・広報伝達にあたってください。	5回以上